

平成17年8月22日 開会
平成17年8月22日 閉会
(臨時第5回)

大山町議会会議録

(正本)

大山町議会

大山町告示第73号

平成17年第5回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年8月19日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成17年8月22日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
川 島 正 寿
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
二 宮 淳 一
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 1 7 年 8 月 2 2 日 (月曜日)

議事日程

平成 1 7 年 8 月 2 2 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 7 4 号 鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議について
日程第 4 議案第 7 5 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について
日程第 5 議案第 7 6 号 鳥取県町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合理約を変更する協議について
日程第 6 議案第 7 7 号 平成 1 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 7 4 号 鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議について
日程第 4 議案第 7 5 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について
日程第 5 議案第 7 6 号 鳥取県町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合理約を変更する協議について
日程第 6 議案第 7 7 号 平成 1 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

出席議員 (2 1 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己

19番 荒松 廣志

20番 西山 富三郎

21番 鹿島 功

----- . ----- . -----
欠席議員 なし
----- . ----- . -----

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小谷 正寿 書記 ……………汐田 美穂
----- . ----- . -----

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………山口 隆之 助役……………田中 祥二
総務課長 ……………諸遊 雅照
----- . ----- . -----

午前9時30分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立、礼。着席してください。

○議長（鹿島 功君） おはようございます。ただいまの出席議員は21名です。定足数に達しておりますので、平成17年第5回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
----- . ----- . -----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、9番 秋田美喜雄君、10番 尾古博文を指名いたします。
----- . ----- . -----

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。
----- . ----- . -----

日程第3 議案第74号

○議長（鹿島功君） 日程第3、議案第74号 鳥取県町村職員退職手当組合規約を変更する協議についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第74号 鳥取県町村職員

退職手当組合理約を変更する協議について提案理由のご説明をいたします。

本案は市町村合併により、鳥取県町村職員退職手当組合理約の別表東伯郡の項中、北条町・大栄町が、平成17年10月1日から北栄町となることに伴い、市町村合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、組合理約の別表に所要の整備を加え、また構成団体数の減少に伴い、監査委員を1人削減をし、2人と変更することについて、同条第2項において準用する地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則で、この規約の施行日を平成17年10月1日と定めております。以上で議案第74号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第74号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第75号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第75号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について提案理由のご説明をいたします。

本案は市町村合併により、町村等の非常勤職員の公務災害保障等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の別表東伯郡の項中、北条町・大栄町が平成17年10月1日から北栄町となることに伴い、組合理約の一部を変更することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則で、この規約の施行日を平成17年10月1日と定めております。

以上で議案第75号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島功君） 起立多数です。したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第76号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第76号、鳥取県町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更する協議についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第76号 鳥取県町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更する協議について提案理由のご説明をいたします。

本案は、市町村合併により、鳥取県町村消防災害補償組合規約の別表、東伯郡の項中、北条町・大栄町が平成17年10月1日から北栄町となることに伴い、市町村合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、組合を組織する地方公共団体の数を減少すると共に、組合議会の議員定数を1人削減し15人に、また監査委員を1人削減し、2人に変更することについて同条第2項において準用する地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

附則で、この規約の施行日を平成17年10月1日と定めております。

以上で議案第76号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第76号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鹿島功君） 起立多数です。したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第77号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第77号、平成17年度大山町一般会計補正予算（第1号）についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第77号 平成17年度大山町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明をいたします。

平成17年8月8日に、衆議院が解散されたことに伴い、第44回衆議院議員総選挙及び第20回最高裁判所裁判官国民審査が、8月30日公示、9月11日選挙で執行されることになりました。これに伴いまして、選挙にかかる所要な経費の追加の必要が生じたのでここに提案するものであります。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に2,741万9000円を追加し、予算総額を101億2,441万9000円といたしております。

次に歳入から各款をおってご説明を申しあげます。

第60款県支出金、第15項委託金、第10目総務費委託金2,741万9000円は衆議院議員選挙費委託金2,735万9000円と最高裁判裁判官国民審査費6万円であります。

次に歳出につきましてご説明を申しあげます。

歳出では、第10款総務費、第20項選挙費、第9目衆議院議員選挙費の各節において、投開票事務及びポスター掲示場と選挙執行に必要な経費の増額補正を行っておりますが、その主なものを説明いたします。

報酬の286万9,000円は、この選挙で設置をいたします期日前投票場3カ所と投票場49カ所、開票場1カ所に係る管理者及び立会人の報酬であります。職員手当などの1,096万4,000円は、投開票事務に従事いたします職員の時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当であります。賃金の59万5,000円は、選挙準備事務及び投票事務にかかる嘱託職員、臨時職員賃金であります。報償費の58万円は、選挙広報を配布していただきます区長さんへの協力謝礼であります。需用費及び役務費では、選挙準備事務、投開票事務に係る事務用品代、食料費、通信運搬費など784万2,000円計上いたしております。委託料の245万円は町内234カ所に設置いたしますポスター掲示場作成及びポスター掲示場取り付け撤去に係る委託料であります。使用料及び賃借料の34万3,000円は投票場として使用いたします29カ所の民間施設、地区集会所、公民館などの施設借上料であります。備品購入では、新たに購入をいたします投票箱37個と期日前投票案内板経費118万7,000円及び不在者投票管理者

パソコン3台分の54万円を計上いたしております。

以上で議案第77号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島功君） 起立多数です。したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
○議長（鹿島 功君） これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。平成17年第5回大山町議会臨時会を閉会いたします。

----- . ----- . -----
○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前9時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員